

第56期定期株主総会その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

事業報告

- 主要な事業内容
- 主要な営業所
- 従業員の状況
- その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

芙蓉総合リース株式会社

上記の項目につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

セグメント	事業内容
リース及び割賦	情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務等
ファイナンス	金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組合組成業務等
その他	環境エネルギー関連、手数料、BPO及びモビリティビジネス業務等

主要な営業所 (2025年3月31日現在)

1. 当社

本社	東京都千代田区
支店等	札幌・東北・高崎・上野・横浜・金沢・静岡・名古屋・京都・大阪 神戸・岡山・広島・福岡

2. 子会社（国内）

名称	本社所在地
芙蓉オートリース株式会社	東京都千代田区
ヤマトリース株式会社	東京都豊島区
シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区
アクリーティブ株式会社	東京都千代田区
株式会社インボイス	東京都千代田区
株式会社FGLグループ・ビジネスサービス	東京都千代田区
株式会社FGLグループ・マネジメントサービス	東京都千代田区
株式会社FGLリースアップ・ビジネスサービス	東京都千代田区

3. 子会社（海外）

名称	所在地
Fuyo General Lease (USA) Inc.	米国ニューヨーク
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	中国香港特別行政区
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	中国上海市
FGL Aircraft Ireland Limited	アイルランドダブリン
FGL Aircraft USA Inc.	米国トーランス

従業員の状況（2025年3月31日現在）

1. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,095 (1,429)名	592名増 (14名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

2. 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
856 (19)名	26名増 (4名減)	41.2歳	13.9年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記従業員数のほかに、当社から他社への出向者が161名おります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

1. 新株予約権の概要（2025年3月31日現在）

当社が発行している新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額(新株予約権1個当たり)	行使価額(株式1株当たり)	行使期間
第1回 新株予約権	2008年 10月15日	578個	普通株式 57,800株	161,000円	1円	2008年 10月15日から 2038年 10月14日まで
第2回 新株予約権	2009年 10月15日	846個	普通株式 84,600株	166,800円	1円	2009年 10月15日から 2039年 10月14日まで
第3回 新株予約権	2010年 10月15日	613個	普通株式 61,300株	221,800円	1円	2010年 10月15日から 2040年 10月14日まで
第4回 新株予約権	2011年 10月14日	548個	普通株式 54,800株	244,900円	1円	2011年 10月14日から 2041年 10月13日まで
第5回 新株予約権	2012年 10月16日	730個	普通株式 73,000株	194,300円	1円	2012年 10月16日から 2042年 10月15日まで
第6回 新株予約権	2013年 10月15日	420個	普通株式 42,000株	355,600円	1円	2013年 10月15日から 2043年 10月14日まで
第7回 新株予約権	2014年 10月15日	355個	普通株式 35,500株	358,400円	1円	2014年 10月15日から 2044年 10月14日まで
第8回 新株予約権	2015年 10月15日	286個	普通株式 28,600株	465,300円	1円	2015年 10月15日から 2045年 10月14日まで
第9回 新株予約権	2016年 10月14日	347個	普通株式 34,700株	460,600円	1円	2016年 10月14日から 2046年 10月13日まで

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額(新株予約権1個当たり)	行使価額(株式1株当たり)	行使期間
第10回 新株予約権	2017年 10月16日	222個	普通株式 22,200株	684,000円	1円	2017年 10月16日から 2047年 10月15日まで

(注) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

2. 当事業年度の末日に当社取締役(社外取締役を除く)が保有している新株予約権の状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有人数
第1回 新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
第2回 新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
第3回 新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
第4回 新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
第5回 新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
第6回 新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
第7回 新株予約権	8個	普通株式 800株	1名
第8回 新株予約権	30個	普通株式 3,000株	2名
第9回 新株予約権	68個	普通株式 6,800株	3名
第10回 新株予約権	46個	普通株式 4,600株	3名

(注) 2018年6月22日開催の第49期定時株主総会におきまして、当社取締役等に対する、株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust））」を導入する議案が承認可決されましたので、2008年6月25日開催の第39期定時株主総会においてご承認いただきました当社の取締役等に対する株式報酬型ストック・オプション制度を廃止いたしました。したがいまして、新規のストック・オプション付与は行っておりません。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	100	26
連結子会社	97	—
計	197	26

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社であるヤマトリース株式会社他7社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意をした理由

監査役会は社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[体制の概要]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けており、法令やルールを遵守し、社会的規範に悖(もと)ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行するために芙蓉リースグループの役員及び従業員が遵守すべき行動の拠り所として「芙蓉リースグループのコンプライアンス基本方針」を定めている。

そのうえで「持続的な価値創造を支える体制に関する基本方針」、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、「芙蓉リースグループのコンプライアンス基本方針」、「芙蓉リースグループの人権方針」、「芙蓉リースグループの環境方針」及び「内部統制システム構築の基本方針」を総体として「芙蓉リースグループの企業行動規範」と位置付けている。

当社は、「芙蓉リースグループの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社グループ監査部による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関する「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実を図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を共有し、各社の事業特性を踏まえてグループ一体となった経営を行う。

当社は、すべての子会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の経営状況、業務遂行につき承認又は報告を求めるなどの管理・統制を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

各子会社における自律的な内部統制を基本としつつ、当社は主要子会社についてグループ監査部による業務監査を定期的に実施するほか、子会社の業務内容等に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な支援・指導を実施することにより、改善を図る。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役を補助する従業員（以下、監査役補助使用人）について、取締役会室との兼務発令によって配置する。

8. 前項の従業員の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人について取締役からの独立性を確保し、監査役から指示された職務の実効性を担保するため、監査役補助使用人は直接監査役の指揮命令下で監査役補助使用人業務を行うものとし、同業務については取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査役補助使用人に対する人事異動・人事考課・懲戒処分を行う際には、あらかじめ監査役会に対し意見を聴取した上で実施・決定する。

9. 当社監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制 その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し ①当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実 ②取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨 ③その他、法令及び監査役会又は監査役が求めた事項について報告を行う。

(2) 子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社の監査役が職務の執行に必要として求めた場合、速やかに当社の監査役に報告する。当社の監査役は、当社及び子会社の監査役等で構成するグループ監査役等会議を定期的に開催して監査結果の報告を受け、情報の共有を図る。

また、グループ内部通報制度については、通報窓口に当社の監査役を追加するほか、他の窓口に通報された場合も当社の監査役に適切に報告されるよう、情報ルートを整備する。

10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が前項の報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。また、内部通報取扱規程においても、監査役への通報者又は報告者の保護を明記する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、グループ監査部からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。

13. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社は、「芙蓉総合リースグループのコンプライアンス基本方針」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを宣言するとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。

今後も反社会的勢力との関係を遮断するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

[運用状況の概要]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する取組の状況

当社は、年間のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス体制の維持・充実を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実施結果を年2回取締役会に報告しております。

2. 損失の危険の管理に関する取組の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクや所管部等を定め、多様なリスクに対してのマネジメント体制を構築しております。これらのリスクに関する状況については、それぞれ最低年2回以上経営会議へ報告が行われており、マネジメント体制の維持・改善に努めています。

また、緊急時対応として、役職員を対象とする防災訓練や安否確認訓練等を定期的に実施し、非常災害時への体制の維持・強化に取り組んでおります。

3. 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、執行役員制度を導入しており、「職務権限規程」等に基づき効率的な業務遂行を行っております。

また、当社は、中期経営計画に基づき、年度経営計画を策定のうえ、具体的な実行計画として各部室店の年次計画を策定し、管掌役員のP D C Aによる進捗管理のもと実行・推進しております。

さらに、取締役会での審議が十分かつ効率的に行われるよう、社外取締役・社外監査役に対する事前説明会を実施しております。

4. 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組の状況

当社は、当事業年度においてコンプライアンス委員会を年4回開催し、グループ各社のコンプライアンスに関する事項について情報交換・審議等を行いました。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社の承認・当社への報告等を行う体制を構築しております。

さらに、当社グループ監査部は、当事業年度中に主要な国内子会社12社、海外子会社4社に対して定期監査を実施いたしました。

5. 監査役監査の実効性の確保に関する取組の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会において、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役による取締役会等の重要会議への出席や各種重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

なお、代表取締役との定期的な会合、年26回程度の会計監査人との会合、年1回の社外取締役との意見交換等を通じて、監査役監査の充実を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	1,902	342,268	△1,532	353,171
当期変動額					
剰余金の配当			△14,205		△14,205
親会社株主に帰属する当期純利益			45,277		45,277
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分			△75	322	246
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	30,997	△177	30,819
当期末残高	10,532	1,902	373,265	△1,709	383,991

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	61,773	△11,953	28,268	415	78,504	289	45,362	477,326
当期変動額								
剰余金の配当								△14,205
親会社株主に帰属する当期純利益								45,277
自己株式の取得								△499
自己株式の処分								246
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,356	2,138	17,037	51	12,870	△91	10,288	23,067
当期変動額合計	△6,356	2,138	17,037	51	12,870	△91	10,288	53,886
当期末残高	55,417	△9,815	45,306	466	91,374	197	55,650	531,213

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	73社
・主要な連結子会社の名称	芙蓉オートリース(株) ヤマトリース(株) シャープファイナンス(株) アクリーティブ(株) 株インボイス 株FGLグループ・ビジネスサービス 株FGLグループ・マネジメントサービス 株FGLリースアップ・ビジネスサービス Fuyo General Lease (USA) Inc. Fuyo General Lease (HK) Ltd. Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. 芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司 FGL Aircraft Ireland Limited FGL Aircraft USA Inc. 当連結会計年度において、株ワコーパレット、株C B ホールディングス及びその子会社4社は株式を取得したため、連結範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	エフケーイグニシオンリーシング(有)
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社のうち、エフケーイグニシオンリーシング(有)他159社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、会社計算規則第63条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

③ 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「9. 開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	14社
・主要な会社等の名称	横河レンタ・リース(株) Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.
・持分法適用の範囲の変更	重要な変更はありません。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・主要な会社等の名称 エフケイイグニシオンリーシング㈱
 - ・持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社のうち、エフケイイグニシオンリーシング㈱他161社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、持分法の適用範囲から除外しております。これらの会社に対する投資については原価法により評価しております。
- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうち、Fuyo General Lease (USA) Inc.他30社の決算日は12月31日であり、一般社団法人C・C・Sホールディングス他12社の決算日は1月31日であります。連結に際しては、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- また、エフォーエアリアルリーシング㈱他3社については、連結決算日現在等で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
- その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。
- ロ. デリバティブ 時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 賃貸資産
- 主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法
なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。
- ロ. その他の営業資産 定額法
- ハ. 社用資産 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、在外連結子会社については定額法を採用しております。

二. その他の無形固定資産

③ 繰延資産の処理方法

- イ. 創立費
- ロ. 開業費
- ハ. 社債発行費

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

ロ. 賞与引当金

ハ. 役員賞与引当金

二. 債務保証損失引当金

ホ. 役員退職慰労引当金

ヘ. 役員株式給付引当金

ト. メンテナンス引当金

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 2年～20年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

創立日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

開業日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

支出時に全額費用処理しております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は7,654百万円であります。

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

役員の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

役員株式給付規程に基づく当社取締役等に対する当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

メンテナンスサービス付リース取引及びメンテナンスサービスに係る車両及び航空機等の整備費用に要する将来の支出に備えるため、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
 - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
- 二. 小規模企業等による簡便法の採用
- ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準
- イ. ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準
 - ロ. オペレーティング・リース取引の収益の計上基準
 - ハ. リース物件売却収益の計上基準
- ⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、主として、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑧ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ハ. ヘッジ方針
- 二. ヘッジ有効性評価の方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、当社及び国内連結子会社1社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社1社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、当社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社3社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から13年）による按分額により翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- リース物件を顧客へ引渡し、履行義務を充足した時点で売却収益を計上しております。
- 縫延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ヘッジ手段…金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金、外貨建債券、及び為替予約取引
- ヘッジ対象…借入金、外貨建有価証券、及び外貨建予定取引
- 営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。
- 金利変動リスクについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの

有効性を評価しております。

為替変動リスクについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

金額の少額なものを除き、発生日後20年以内で均等償却することとしております。

⑩ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、手形割引、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、売上高に計上しております。

ロ. 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益（利息、償還差額）は、売上高に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これらの適用による連結計算書類への影響は軽微であります。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、これらの適用による連結計算書類への影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、「賃貸資産（有形固定資産）」であります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

1,024,537百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 金額の算出方法

オペレーティング・リース取引に基づくリース物件の取得価額から減価償却累計額を控除した金額を計上しております。減価償却の方法は、主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法によっております。

処分見積額は、個別資産や個別契約の内容等に基づき、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等を考慮して

算定しております。

リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

賃貸資産の減損に係る回収可能性の評価にあたっては、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、「残存価額」を見積もるための「将来キャッシュ・フロー」であります。

「将来キャッシュ・フロー」については、案件ごとの契約条件等に基づき、個別に評価しております。個々のリース契約ごとの「将来キャッシュ・フロー」は、経済環境や金利の変動、市場における競合状況等の外部要因等を踏まえて設定しております。

なお、継続的な物価上昇が見込まれるもの、賃金の上昇などを背景に雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復が続くことが期待されております。一方、日本銀行による政策金利の引き上げや為替の変動による影響には留意する必要があります。また、米国の保護主義的な通商政策などにより世界経済が減速する可能性もあり、先行きに不透明感を抱えながら推移すると予測しており、主にリース物件から得られるキャッシュ・フローに一定の影響があると認識しております。当該状況は不確実性を伴いますが、入手可能な情報に基づき見積もっております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である「残存価額」を見積もるための「将来キャッシュ・フロー」は、見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における賃貸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	3,082百万円
割賦債権	172百万円
リース債権及びリース投資資産	9,466百万円
その他の営業貸付債権	1,681百万円
賃貸料等未収入金	101百万円
オペレーティング・リース契約債権等	9,306百万円
賃貸資産（有形固定資産）	43,974百万円
その他の営業資産（有形固定資産）	14,922百万円
計	82,708百万円

(注) 上記担保資産以外に、投資有価証券602百万円を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、投資有価証券3百万円を営業取引のために差し入れております。

② 担保提供資産に対応する債務

その他（流動負債）	8百万円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	52,039百万円
計	52,048百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産の減価償却累計額	248,025百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	18,283百万円
社用資産の減価償却累計額	30,265百万円

(3) 保証債務

① 取引先の借入金等に対する保証

保証先	円貨額（百万円）
(株)みずほ銀行（注）	40,937
三井住友信託銀行㈱（注）	10,998
（株）三井住友銀行（注）	4,119
ジャパン・セキュリティゼーション・コーポレーション（注）	3,891
日本アイ・ビー・エム㈱（注）	3,839
合同会社エス・ケー・ビー2号	2,700
Cutlass Solar Partners LLC	2,482
住友不動産㈱（注）	2,276
その他 690件	21,120
計	92,367

(注) (株)みずほ銀行他による金銭の貸付等について保証したものであります。

② 国内連結子会社のシャープファイナンス㈱は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は14,561百万円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	30,287,810株	－株	－株	30,287,810株

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（注）	221,937株	44,373株	47,400株	218,910株

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式170,200株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加44,373株は、「株式給付信託（BBT）」による当社株式の取得による増加44,300株、単元未満株式の買取りによる増加73株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少47,400株は、ストック・オプションの行使による減少25,600株、「株式給付信託（BBT）」の給付による減少21,800株であります。
4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,402	245	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,802	225	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1. 2024年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金36百万円を含めております。

2. 2024年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金28百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,954	利益剰余金	230	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金39百万円を含めております。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取締役会決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2012年9月28日	普通株式	1,100株	11個
2013年9月27日	普通株式	2,800株	28個
2014年9月29日	普通株式	7,800株	78個
2015年9月28日	普通株式	8,900株	89個
2016年9月29日	普通株式	12,200株	122個
2017年9月29日	普通株式	8,700株	87個

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、新株予約権の目的となる株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、機械・器具備品等のリース・割賦取引及び金銭の貸付等の金融取引を行っております。顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金及び取引先に対する営業貸付金について、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。また資金調達の一環として信用リスク関連のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 割賦債権 (*1) (*2)	53,395	53,245	△150
② リース債権及びリース投資資産 (*2)	850,061	867,824	17,762
③ 営業貸付金 (*2)	382,273	375,915	△6,358
④ 営業投資有価証券及び投資有価証券 (*3) その他有価証券	405,922	405,922	—
資産計	1,691,653	1,702,908	11,254
① リース債務 (流動負債及び固定負債)	4,588	4,588	—
② 社債 (1年内償還予定を含む)	501,966	501,579	△387
③ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,476,112	1,472,420	△3,692
④ 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	5,349	5,269	△79
負債計	1,988,016	1,983,856	△4,159
デリバティブ取引 (*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,005	1,005	—
デリバティブ取引計	1,021	1,021	—

(*1) 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 営業投資有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産④その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
その他有価証券	
非上場株式 (*1)	10,717
子会社株式・関連会社株式 (*1)	50,840
投資事業有限責任組合等への出資 (*2)	236,310
合計	297,869

(*1) 市場価格のない株式等に該当し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
社債	—	167,917	44,034	211,952
優先出資証券・信託受益権等	647	3,456	2,366	6,471
投資有価証券				
株式	94,911	210	—	95,121
投資信託	524	—	—	524
デリバティブ取引				
金利関連	—	642	—	642
通貨関連	—	435	—	435
資産計	96,083	172,661	46,401	315,146
デリバティブ取引				
金利関連	—	36	—	36
信用リスク関連	—	20	—	20
負債計	—	56	—	56

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。第24－3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は29,330百万円、第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は62,523百万円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	—	—	53,245	53,245
リース債権及びリース投資資産	—	—	867,824	867,824
営業貸付金	—	—	375,915	375,915
資産計	—	—	1,296,985	1,296,985
リース債務	—	4,588	—	4,588
社債	—	501,579	—	501,579
長期借入金	—	1,472,420	—	1,472,420
債権流動化に伴う長期支払債務	—	5,269	—	5,269
負債計	—	1,983,856	—	1,983,856

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券・投資有価証券

営業投資有価証券・投資有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、元利金等の合計額を内部格付に基づき算出された利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格があり、活発な市場における無調整の価格が利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場投資信託がこれに含まれます。市場における取引価格がない投資信託は、基準価額及びその他の算定手法に基づいて時価を算定しています。解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には基準価額を時価とみなして評価し、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-7項及び第24-12項に基づいてレベルを付さない取扱いとしております。

割賦債権

未回収の債権額を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を以て時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

未回収のリース債権及びリース料総額から主な維持管理費用相当額を控除し、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を以て時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債務者区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定を含む)・長期借入金(1年内返済予定を含む)・債権流動化に伴う長期支払債務(1年内支払予定を含む)

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

デリバティブ取引は店頭取引であり、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定をしております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察可能なインプットを使用しているため当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
営業投資有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	2.76%
優先出資証券等	割引現在価値法	割引率	6.50%－18.47%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替(* 1)	レベル3の 時価からの 振替(* 2)	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益
		損益に計上 した額	その他の包 括利益に計 上					
営業投資有価証券								
社債	30,416	—	△742	14,359	—	—	44,034	—
優先出資証券等	4,365	—	△431	△1,567	—	—	2,366	—
合計	34,782	—	△1,173	12,792	—	—	46,401	—

(* 1) レベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

(* 2) レベル 3 の時価からレベル 2 の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループは経理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、経理部門または独立した財務部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－3項及び第24－9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

(1) 第24－3項及び第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
		損益に計上	括利益に計 上					
投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24－3項)	29,183	—	△353	500	—	—	29,330	—
投資信託財産が不動産である投資信託 (第24－9項)	47,305	—	1,940	13,276	—	—	62,523	—
合計	76,489	—	1,587	13,776	—	—	91,853	—

(2) 第24－3項の取扱いを適用した投資信託の連結決算日における解約に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約制限の内容	連結貸借対照表計上額
解約基準日が限定されており、その間隔が長期のもの	29,330

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル（土地を含む。）等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
547,897百万円	562,631百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の物件については適正な帳簿価額をもって時価としております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
顧客との契約から生じる収益				
リース物件売却収益	149,707	—	—	149,707
サービスの提供等	6,122	23	52,787	58,933
計	155,829	23	52,787	208,640
その他の収益	427,848	38,979	2,926	469,754
外部顧客への売上高	583,677	39,003	55,714	678,395

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4)会計方針に関する事項」の「⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、株式会社を特別目的会社として利用しております。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、譲渡代金として受領しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、特別目的会社においては、当社は議決権のある株式等を保有しており、当社の従業員が役員を兼務しております。

特別目的会社数

3社

直近の決算日における資産総額

5,707百万円

直近の決算日における負債総額

5,702百万円

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

	主要な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産（注）1 リース債権及びリース投資資産	1,987百万円	譲渡益（注）2	33百万円

(注) 1. 譲渡した資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2. 譲渡資産に係る譲渡益は、売上高に計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,269円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	501円66銭

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式の期末自己株式数は510,600株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式の期中平均株式数は427,458株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年2月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げるにより、より投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,287,810株
株式分割により増加する株式数	60,575,620株
株式分割後の発行済株式総数	90,863,430株
株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 2025年3月14日

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「10.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2025年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

12. その他の注記

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

株式会社ワコーパレットの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワコーパレット

事業の内容 物流機器の販売・レンタル事業

② 企業結合を行った主な理由

モビリティ物流事業の拡大及び企業価値の継続的な向上のため

③ 企業結合日

2025年3月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 -%

企業結合日に取得した議決権比率 51.00%

取得後の議決権比率 51.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としたため、貸借対照表のみ連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	31,217百万円
取得原価		31,217百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	415百万円
--------------------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

22,824百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,616百万円
固定資産	12,230百万円
資産合計	19,847百万円
流動負債	1,774百万円
固定負債	200百万円
負債合計	1,975百万円

(取得による企業結合)

株式会社C B ホールディングスの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社C B ホールディングス（以下「C B H D」といいます）

事業の内容 医療・介護・福祉業界におけるM& A仲介、開業支援、経営コンサルティング、医療介護ニュースの配信等

② 企業結合を行った主な理由

C B H D及びその完全子会社である株式会社C B コンサルティング他3社の取得により、ヘルスケア事業を拡大するため

③ 企業結合日

2025年1月17日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	6.25%
企業結合日に取得した議決権比率	93.75%
取得後の議決権比率	100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としたため、貸借対照表のみ連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	2,789百万円
取得原価		2,789百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	29百万円
--------------------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,959百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 債却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,031百万円
固定資産	702百万円
資産合計	1,734百万円
流動負債	871百万円
固定負債	33百万円
負債合計	904百万円

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								
	オーブン イノベーション 促進積立金	別 積 立 金	途 継 利 益 剩 余 金	△14,205	△14,205	△14,205	△14,205	△14,205	△14,205	△14,205		
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	212	123,979	114,444	238,645	△1,532	258,062		
当期変動額												
剰余金の配当							△14,205	△14,205		△14,205		
当期純利益							30,571	30,571		30,571		
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—		—		
自己株式の取得									△499	△499		
自己株式の処分							△75	△75	322	246		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,000	10,291	16,291	△177	16,113		
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	212	129,979	124,735	254,936	△1,709	274,176		

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価差額等合計			
当期首残高	61,594	△5,634	55,960		289	314,311
当期変動額						
剰余金の配当						△14,205
当期純利益						30,571
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△499
自己株式の処分						246
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,289	1,028	△5,260		△91	△5,352
当期変動額合計	△6,289	1,028	△5,260		△91	10,761
当期末残高	55,305	△4,606	50,699		197	325,072

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外 | 決算日の市場価格に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------|--|
| ① 賃貸資産 | リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法
なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。 |
|--------|--|

② 社用資産

- | | |
|-----|--|
| 定率法 | |
| | ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |

- | | |
|------|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 器具備品 | 3年～15年 |

③ その他の無形固定資産

- | | |
|-----|---|
| 定額法 | |
| | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は969百万円であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

① リース取引の処理方法

イ. ファイナンス・リース取引
に係る売上高及び売上原価の
計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ. オペレーティング・リース
取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

ハ. リース物件売却収益の計上
基準

リース物件を顧客へ引渡し、履行義務を充足した時点で売却収益を計上しております。

② 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦売上原価の計上方法

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

③ 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

継延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金、外貨建債券、及び為替予約取引

ヘッジ対象…借入金等、関係会社貸付金、子会社株式、及び外貨建有価証券

③ ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用してあります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスクについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

為替変動リスクについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、手形割引、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

② 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益（利息、償還差額）は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」の内容と同一であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、「賃貸資産（有形固定資産）」であります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

588,239百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

① 担保に供している資産

賃貸資産21,818百万円、オペレーティング・リース契約債権8,242百万円、関係会社株式602百万円を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、関係会社株式3百万円を営業取引のために差し入れております。

② 担保提供資産に対応する債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産	110,938百万円
社用資産	1,083百万円
リース賃借資産	660百万円
計	112,682百万円

(3) 保証債務

① 取引先の借入金等に対する保証

保証先	円貨額 (百万円)
㈱みずほ銀行 (注)	40,937
三井住友信託銀行㈱ (注)	10,998
Fuyo General Lease (Canada) Inc. (注)	6,175
Fuyo General Lease (USA) Inc. (注)	4,415
㈱三井住友銀行 (注)	4,119
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. (注)	4,012
ジャパン・セキュリティゼーション・コーポレーション (注)	3,891
日本アイ・ビー・エム㈱ (注)	3,839
Fuyo General Lease (HK) Ltd. (注)	2,864
合同会社エス・ケー・ビー2号	2,700
住友不動産㈱ (注)	2,276
Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd. (注)	1,280
その他 16件	3,034
計	90,547

(注) ㈱みずほ銀行他による金銭の貸付等について保証したものであります。

② 関係会社及び従業員の借入金等に対する保証

保証先	円貨額 (百万円)
Fuyo General Lease (USA) Inc.	56,514
Pacific Rim Capital, Inc.	37,893
FGL Aircraft USA Inc.	17,316
Fuyo General Lease (Canada) Inc.	11,975
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	5,842
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	4,545
Cutlass Solar Partners LLC	2,482
PLIC Corp. , Ltd.	2,272
Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd.	1,594
その他 3件	1,467
計	141,905

(4) リース債権及びリース投資資産の内訳

	リース債権	リース投資資産
債権額	145,014百万円	368,436百万円
見積残存価額	－百万円	2,440百万円
受取利息相当額	△12,041百万円	△62,838百万円
計	132,972百万円	308,038百万円

(5) 営業債権に係る預り手形

割賦債権	38百万円
その他	24百万円
計	63百万円

(6) 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権

その他のリース契約債権	275,102百万円
-------------	------------

(7) 1年を超えて入金期日の到来する営業債権

割賦債権	22,418百万円
リース債権	108,305百万円
リース投資資産	271,741百万円
営業貸付金	216,318百万円
その他の営業貸付債権	18,063百万円
賃料料等未収入金	6百万円
未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権	237,991百万円
計	874,846百万円

(8) 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分掲記しているものは除いております。)

関係会社に対する短期金銭債権	35,719百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,207百万円
関係会社に対する長期金銭債務	20,841百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	29,383百万円
売上原価・販売費及び一般管理費	1,957百万円
営業取引以外の取引	4,783百万円
営業資産購入高	5,688百万円
社用資産購入高	7百万円

(2) 資金原価の内訳

支払利息	19,250百万円
その他の支払利息	1,895百万円
受取利息等	△61百万円
計	21,084百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）	221,937株	44,373株	47,400株	218,910株

- (注) 1. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式170,200株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加44,373株は、「株式給付信託（BBT）」による当社株式の取得による増加44,300株、単元未満株式の買取りによる増加73株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少47,400株は、ストック・オプションの行使による減少25,600株、「株式給付信託（BBT）」の給付による減少21,800株であります。
4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券等評価損否認額	2,823百万円
繰延ヘッジ損益	2,105百万円
預り保証金	1,359百万円
未払費用	544百万円
賞与引当金	449百万円
控除対象外消費税	377百万円
貸倒引当金超過額	332百万円
役員株式給付引当金	319百万円
受取手数料	251百万円
資産除去債務	222百万円
未払事業税	179百万円
その他	871百万円
繰延税金資産合計	9,838百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△25,036百万円
国外子会社合算課税	△4,362百万円
投資有価証券評価益	△1,181百万円
債権譲渡益	△656百万円
その他	△797百万円
繰延税金負債合計	△32,034百万円

繰延税金負債の純額

△22,195百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	ヒューリック㈱	東京都 中央区	111,609百万円	不動産の 所有・ 賃貸・ 売買・ 仲介業務	(所有) 直接 5.3 (被所有) 直接 13.9	賃貸取引	受リース料 営業資産 の売却	14 8,343	リース 投資資産 リース債	10 16,236

子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	芙蓉オート リース㈱	東京都 千代田区	240百万円	リース (所有) 直接 100.0	事業資金 の貸付	事業資金の貸付 利息の受取	268,700 142	関係会社 短期貸付金	28,600	
	ヤマトリース㈱	東京都 豊島区	30百万円	リース (所有) 直接 60.0	事業資金 の貸付	事業資金 の貸付 利息の受取	856,400 451	関係会社 短期貸付金	78,700	
	シャープ ファイナンス㈱	東京都 千代田区	3,000百万円	リース (所有) 直接 65.0	賃貸取引 営業資産 の購入	受リース料 リース物件 売却・ 解約金の受取 営業資産 の購入	10,739 4,475 727	リース 投資資産 賃貸資産 賃料等未 収入金 賃料等前 受金	19,048 1,388 44 0	
	F u n y o G e n e r a l L e a s e (U S A) I n c .	米国	US\$ 10,000千	ファイ ナンス (所有) 直接 100.0	債務保証 保証の 料取	債務保証 保証の 料取	56,519 8	その他 (流動資産)	2	
	P a c i f i c R i m C a p i t a l , I n c .	米国	US\$ 1	リース (所有) 直接 51.0	債務保証 保証の 料取	債務保証 保証の 料取	37,897 10	その他 (流動資産)	5	
	F G L A i r c r a f t I r e l a n d L i m i t e d	アイル 兰	US\$ 7	リース (所有) 直接 100.0	事業資金 の貸付	事業資金 利息の受取	23,369 2,685	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収益	23,120 38,523 124	
	F G L A i r c r a f t U S A I n c .	米国	US\$ 100	リース (所有) 直接 100.0	事業資金 の貸付	事業資金 利息の受取	17,755 3,922	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収益	4,205 64,770 178	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事業資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しており、また、取引金額は、当事業年度の発生総額を記載しております。
2. 貸貸取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ契約しており、一般取引と同条件によっております。
3. 営業資産の購入及び売却については、市場の実勢価格を勘案し決定しており、一般取引と同条件によっております。
4. 債務保証については、市場金利を勘案し合理的に保証料率を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,601円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	338円72銭

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式の期末自己株式数は510,600株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式の期中平均株式数は427,458株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年2月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げるにより、より投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,287,810株
株式分割により増加する株式数	60,575,620株
株式分割後の発行済株式総数	90,863,430株
株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日 2025年3月14日

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「9.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2025年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。